

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期かがみの創生総合戦略推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岡山県苫田郡鏡野町

### 3 地域再生計画の区域

岡山県苫田郡鏡野町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は昭和25(1950)年の26,126人をピークに減少しており、12,062人(令和2(2020)年国勢調査結果)まで落ち込み、住民基本台帳によると令和3(2021)年には12,553人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による平成27(2015)年～令和22(2040)年までの将来推計では、平成27(2015)年以降も同様に減少傾向が続き、令和17(2035)年から令和22(2040)年にかけて、10,000人を下回る推計となっており、令和22(2040)年には9,569人まで減少する見込みである。

年齢3区分別人口の推移をみると、平成22(2010)年から令和22(2040)年にかけて、年少人口(14歳以下)は1,622人から1,081人、生産年齢人口(15～64歳)は7,275人から4,919人、老年人口(65歳以上)は4,683人から3,568人とそれぞれ減少している。

自然動態をみると、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、令和3(2021)年には出生数87人、死亡数234人と147人の自然減となっている。また、合計特殊出生率については、令和2(2020)年には2.07となっており、岡山県平均と比較し0.60高くなっている。

社会動態をみると、転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いており、令和3(2021)年には転入数386人、転出数365人と21人の社会減となっているが減少割合は近年小さくなっている。

自然減を中心とした人口減少は今後も続いていくと考えられ、生産年齢人口の

減少等により財政規模の縮小、地域活動の低下などといった影響が懸念される。

人口減少が地域経済の負のスパイラルにつながらないよう、「定住人口の増加」、「交流人口の増加」と、本町にさまざまな形で関わりを持つ「関係人口の増加」を同時並行的に推進していくことで、地域を活性化し、人口減少の緩和を図る。

そのためには、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図るとともに、本町の産業や環境・景観、文化、歴史等の強みを活かした「暮らしやすさ」をさらに追求し、まちの魅力を育み、ひとが集う地域を構築することが求められる。

さらに、農林水産業、観光業などの本町の持つ特性を活かして域外から稼ぐとともに、域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションにつなげ、地域の隅々まで循環させることにより、本町の地域経済を強くしていく必要がある。

人口減少にも適応した持続可能な地域社会を実現していくためにも、本計画期間中、以下の基本目標を掲げ、第2次総合計画後期基本計画の施策と整合を図りながら、人口減少問題を克服するための施策を推進し、地域経済の縮小の懸念の解消、「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化を目指す。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出する
- ・基本目標2 子育て世代に選ばれる環境づくり
- ・基本目標3 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標4 住み続けたい魅力あるまちをつくる

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始 時点)	目 標 値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15歳以上就業者数	6,289人	5,647人	基本目標1
イ	合計特殊出生率	2.07	2.04	基本目標2
ウ	交流人口	47,640人	3万人以上	基本目標3
エ	町に住み続けたい割合	86.9%	87.5%以上	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

第2期かがみの創生総合戦略推進計画事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 子育て世代に選ばれる環境づくり事業

ウ 新しい人の流れをつくる事業

エ 住み続けたい魅力あるまちをつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

農林水産業、観光産業などの強みを有する産業を見定め、産業構造の多角化により、多様な働き場の確保を図って、人が本町に職場を求める仕組みづくりできるまちを目指す。

《具体的な事業》

- ・農林産物を核とした6次産業化や農商工連携による農林水産物の成長産業化
- ・創業・起業等の包括的な支援による雇用と新産業の創出
- ・地域資源の活用・連携による新たな地域ブランドの創出
- ・新規就業の促進・定着支援と地域を担う人材育成
- ・競争力の高い農林業生産体制の強化と畜産基盤の強化
- ・観光資源の活用 等

イ 子育て世代に選ばれる環境づくり事業

保育・教育の質の向上、結婚の希望をかなえる取組、子育てサポート体制、男女の働き方などの実情に応じた少子化対策の取組を推進する。

《具体的な事業》

- ・新婚・子育て世帯の定住に向けた経済的負担の軽減
- ・延長保育促進、一時預かりによる就労形態の多様化に対応した子育て支援
- ・女性が活躍できる環境の整備と子育て世代の仕事と家庭が両立できる働き方の実現に向けた支援
- ・結婚、妊娠・出産、子育ての悩みの解消に向けた相談・支援体制の充実 等

**ウ 新しい人の流れをつくる事業**

関係人口の創出・拡大に取り組むとともに、企業や個人による地方への寄付・投資等を促すことで、資金の流れの創出・拡大を図る。

《具体的な事業》

- ・移住希望者への支援体制の促進
- ・特産品の開発・エコツーリズムの推進による交流人口の増加
- ・スポーツ合宿等の推進 等

**エ 住み続けたい魅力あるまちをつくる事業**

地域資源を最大限に活かし、地域に付加価値を持たせることで魅力的な地域づくりを目指す。

《具体的な事業》

- ・移動しやすい交通体系の整備
- ・支え支えられる地域連携の推進
- ・地区公民館講座の開設
- ・ふるさとづくりの推進
- ・保健・医療・福祉の推進による健康の確保
- ・安全・安心な居住環境の整備
- ・快適な居住環境の整備と再生可能エネルギーの活用 等

※なお、詳細は第2期かがみの創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000 千円(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度累計)

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7(2025)年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から令和7(2025)年3月31日まで